

令和六年度第一回千葉県競馬組合職員の職務経験者採用試験の実施

千葉県競馬組合職員の任用に関する規則（平成十一年千葉県競馬組合規則第二号）第五条第一項の規定により、令和六年度第一回千葉県競馬組合職員の職務経験者採用試験を次のとおり実施する。

令和六年八月十九日

千葉県競馬組合管理者

千葉県知事

熊谷 俊人

一 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

1 試験区分 職務経験者採用試験

2 採用予定人員 若干名

3 職務の内容 主として番組編成等の事務全般又は馬場管理・馬若しくはきゅう舎の管理衛生事務全般並びに競馬開催業務

二 給与

この試験に合格し、直ちに採用された者には、個々の学歴及び職歴に応じ、千葉県競馬組合職員の給与に関する条例（昭和三十五年千葉県競馬組合条例第十一号）等の規定により支給される予定である。

三 受験資格

次の1から5までの全てに該当する者

1 日本国籍を有する者

2 昭和四十四年四月二日から平成十三年四月一日までに生まれた者

3 地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）第十六条に規定する欠格条項に該当しない者。

（一）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

（二）千葉県競馬組合において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

（三）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 平成十一年改正前の民法（明治二十九年法律第八十九号）の規定による準禁治産の宣告を受けていない者（心神耗弱を原因とするもの以外）

5 中央競馬又は地方競馬において、競馬開催業務経験（番組編成、馬場管理又は発走に関する執務委員若しくは執務員）を五年以上有する者

四 試験方法

試験は、第一次試験及び第二次試験に分けて実施するものとし、それぞれの試験の方法は次のとおりとする。ただし、第二次試験は第一次試験の合格者でなければ受験することができない。

1 第一次試験

試験方法	内容
職務適応性試験	社会人として必要な一般的な知識及び知能について、多肢択一式により高等学校卒業程度の筆記試験を行う。
適性検査	職務遂行上必要な素質・性格について、検査を行う。
作文試験	課題についての理解力、文章による表現力、文章構成力、その他の能力について、記述式による筆記試験を行う。

2 第二次試験

試験方法	内容
口述試験	人物、性向等について面接により試験を行う。

3 受験資格等の調査

五 試験の期日及び場所

1 第一次試験

期日	試験場
令和六年九月十五日（日曜日）	千葉県競馬組合事務所 （千葉県船橋市若松一丁目二番一号）

2 第二次試験

令和六年十月上旬に千葉県競馬組合事務所で行う。

なお、詳細は、千葉県競馬組合のホームページ及び掲示板において発表する。

六 合格者の決定及び発表

1 第一次試験合格者

第一次試験の結果に基づき合格者を決定し、令和六年九月中旬から下旬までの間に千葉県競馬組合のホームページ及び掲示板にその受験番号を発表する。

2 最終合格者

第二次試験の結果に基づき合格者を決定し、令和六年十月下旬に千葉県競馬組合のホームページ及び掲示板にその受験番号を発表する。

また、可否の結果について書面により本人に通知する。

七 採用候補者名簿の作成及び採用方法

1 最終合格者は、採用候補者名簿に高点順に登載する。なお、採用候補者名簿は、当該採用候補者名簿が確定した年度末に失効させる。

2 採用者は、採用候補者名簿に登載された者のうちから決定される。なお採用は令和七年四月一日以降の予定であるが、採用候補者名簿登載後直ち

に採用されることがある。

八 受験手続

1 申込方法

郵送又は持参による申込みとする。

受験申込用紙を希望する場合は、令和六年九月九日（月曜日）までに千葉県競馬組合総務課（千葉県船橋市若松一丁目二番一号）まで申し出ること。また、受験申込書は、同課宛てに提出すること。

2 受付期間

令和六年八月十九日（月曜日）から同年九月十日（火曜日）午後四時三十分までに持参して申し込むものとする。なお、郵送の場合は同日までの消印のあるものに限り受け付ける。

九 その他

1 受験の問合せ等を郵便によって行う場合には、宛先明記の返信用封筒（指定の郵便切手も貼付すること）を必ず同封すること。

2 受験申込みの記載内容及び競馬開催業務経験の職歴に虚偽又は不正があることが判明した場合には、合格を取り消す場合がある。